

## 新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月1日(火曜日)  
午後1時00分～午後3時06分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長  
荒山光広 委員 高木法生 委員  
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員  
猶野智和 委員 坪井康男 委員  
杉山武志 委員 村田弘司 委員  
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員  
田原義寛 委員 山下安憲 委員  
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長  
田辺 剛 総務部長 志賀雅彦 美東総合支所長  
鮎川弘子 秋芳総合支所長 末岡竜夫 教育次長  
八木下理香子 教育委員会事務局長 竹内正夫 総務課長  
松野哲治 庁舎整備推進室長 斉藤正憲 生涯学習スポーツ推進課長  
上田 誠 美東総合支所  
総合窓口課長補佐 五嶋洋文 秋芳総合支所  
総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○委員長（山中佳子君） 皆さん、こんにちは。第6回新庁舎等建設特別委員会を始めたいと思います。

きょうも2時間程度を予定しております。1時間程度、本庁舎について、それからあと1時間で総合支所について話合いをしていただきたいと思いますと思っております。

それでは執行部より、模型ができておりますので、模型の説明を——模型を使って説明をしていただきたいと思います。後で近くで見たい方がいらっしゃれば、また近くに寄って見ていただいても結構ですが。

それでは、執行部よろしく願いいたします。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、模型の説明に併せて、お手元にお配りしております資料によって説明をさせていただきます。

この模型につきましては、8月6日に開催しましたアドバイザー会議の際に提示を受けたものでございます。8月12日に、この特別委員会に平面図を御提示しておりますけれども、その平面図に同じ形状の模型でございます。

では、A3の2枚紙の資料のほうから御説明をさせていただきます。

庁舎建設に当たりまして、建築場所におきましては、本館——現在のこの建物を使いながら建てるのが1つの条件であり、また第一別館も庁舎として使うことを2つ目の条件とし、そのことから庁舎の建築場所は本館と第一別館の間に建てる——今の駐車場に建築するということが基本構想・基本計画等を通じて決定してまいりました。

その中に、当初6,800平米程度の建物ということで形等を検討してまいりましたが、最終的に4,500平米程度のものに縮小しております。その途中におきまして、設計事務所において、どのような形で収まりがどうなるだろうかということ、このA3の資料において、流れがここに表現をされております。

最初はZ型、一番左側、1枚目の左側のZ型でございますけれども、この形から出発をしまして、Zの角を取った雁行型でございます。B-1、それとB-2。B-1につきましては、まだ角が何か所か出ております。B-2につきましては、斜めの線で1本で表現をしております。

その下の備考のほうに、それぞれの問題点等が掲げておりますので、見ていただけたらと思います。

それからいろいろ検討した結果、Cの斜め型、もう1つはDの円弧型、これは円を使った形になっております。

そのような基本的な考え方から、雁行型のB-2を基本としたものを発展させていきまして、次のページ——2枚目になりますけども、EプランとFプランでございます。

Eプランにつきましては斜め型プラス多機能テラスということで、将来この本庁舎が解体された後、この厚狭川に向かった前面の広場に対してどのような展開をしていくか。市庁舎ではありますけれども、市のシンボルとしての建物でございますので、そのあたりをどう考えていくかということで、多機能テラスというものを検討されております。

それから、そのことを踏まえましてFにまいりますけども、F-1、F-2、F-3でございます。

E-2プランに今度はテラスを足したものの、それとセットバックと申しまして、1階の床面積から2階のほうが多少小さくなる。3階は2階よりもまだ小さくなる。そういう垂直の壁じゃなしに、だんだん床面積を小さくしていく形の考え方で計画をしたものでございます。

それと、鋭角な部分をカットしてデッドスペース——使い勝手の悪い場所をなくしていく隅切型。セットバックプラス隅切型がFの形でございます。

現在、この模型は一番右側のF-3の形を模型にしたものが、今お示してるものでございます。

このような流れから、いろいろ検討した結果——最初のページ戻っていただきますけれども、1枚目をお願いいたします。

こういう模型を作る理由でございますけれども、紙の平面で考えるのと模型で見て考えるのでは、周りの建物との関係、それから多方面から見た感じの建物の感じが具体的に分かるということで模型を作って検討していくわけでございますけれども、一番左のZ型の建物、もしくはB-1の建物におきましては、市民会館との重なり部分が多く、市民会館の高さ並びに新しい庁舎の高さ、その間の通路が狭く感じられる等、いろいろ問題点ございます。

ということで、その角を取ったものがB-2のほうへ移っていったという理由がございます。

それから、昨今問題になっております異常気象等々、また夏場の西日の対策等、エネルギー負荷のことを考えた場合に、西に面を取るよりも、斜めにして西日対策等をするべきだろうということで、斜めのラインが出てまいったところでございます。県内にも、西側に面を取った建物があるわけですが、その建物においては、やはり西日対策にかなりのエネルギー負荷対策が必要になってきているというお話も聞いたことがございます。

そういう観点から、様々なプランをつくって考えた結果、現在のプランになったという次第でございます。

次に、A4の1枚紙でございますけれども、これは先ほど説明しましたZ型と、赤いところを示しておりますけれども、このプラン——今I-4にしておりますけれども、中の配置が多少変わっておるだけで、外観につきましてはI-3と変わりませんが、Z型とI-4案型の外壁の長さを比較したものでございます。単純にこれを比較すれば、Z型が215メートル、I-4案が190メートル、I-4案のほうが外周の長さは短くなっておりまして、外周の長さが短いということは外壁の面積が少なくて済む、そういうことでございます。

このような比較をした結果——様々な比較をした結果、現在のI案で検討を進めているところでございます。

さっき言いましたZ型とか雁行型につきましても、一応検討したときの模型は別でございますので、必要があれば比較をさせていただいても結構です。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

質問のある方がありましたら、模型を指し示して説明していただけますでしょうか。よろしいですか。どんなですかね。市民会館がどこか分かりますかね、第一別館がどこかということで。よろしいですか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 説明はよく分かりました。模型も私の目の前にありますんで、非常に分かりやすく、やっと具体的なイメージが出てきました。

それで今、委員長のほうからいいですかって言われた質問に対して、何がいいのかっていうことなんですよ。

それで、変な言い方ですけども、きょうここまで模型を提示してくださったんでね、もうこれで執行部の考え、説明終わり。で、あとはこれでやるよということ

なのか、まだ場合によっては、基本的には変えられないけれど変えることができるのか。

で、私が一番心配してるのは、配置とか形状は1つの考え方が提示されましたんでね、これについてそれぞれの意見があると思いますが、私はそれそのものは、あまり意見はありません。

何が申し上げたいかっていいますとね、要すれば、もともと各所に分散している市庁舎の機能を、せつかく60年に一度のやり替えなんで、1か所に集めようねって、そうして市民の利便性を高めようねというのが、私は大前提といいますか、一番大きな目標であったろうと思います。

それで、今これ見ますと3階の模型ですよ。これで本当に集約化ができるのかっていう1点です。

私が今まで得た情報によりますと、現在の職員がいらっしゃるスペースは、合計で5,895平米と——ごめんなさいね——5,895平米になっています。例えば、本庁舎が2,797、第一別館が1,140云々という、これ資料、どっかでもらった資料なんで間違いないと思いますがね。これ、足し算しますと5,895平米なんです。それで、さっきお聞きしたら4,500平米とおっしゃるんで、これは多分、第一別館を足せば5,600になると思うんですが、多分、前からこの委員会で私が主張してるように、要すれば、第一別館を今お使いになってるような形で継続的に使うのか否か、その1点です。

せつかく60年に一遍ですから、もうこの際、1か所にまとめようという大きな方向で、私は来ていたと思います。その点が、私は、いやもう一切変えられないと、もう3階しか駄目よとおっしゃるんなら、もはやこの特別委員会っちゅうのは何のためにできたか。全く意味がないことだと思っています。

端的に、私の提案です。この形で結構ですから4階建てにしてね、第一別館は既に築36年です。20年したらもう建て替えですよ。そういうことを私たちの後世の人たちに残すのかって。私たちの今のみんなが頑張って、きちんとしたものを造って、それは借金は3億、4億円増えるかもしれませんが、それをきちんと仕上げから後世の人に渡すと。これが私の主張です。

ですから、もうそれは一切認められないとおっしゃるなら、もう私はこの委員会は全く意味がないと思いますんで、その点だけちょっと答えてください。

○委員長（山中佳子君） 先ほど松野室長、新築部分4,500平米と言われましたけど、4,800平米ですね。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 現在お示しをしておりますI-3については4,800平米程度でございますけども、それからなお縮減を今かけておりますので、もう少し4,500平米程度までにはなろうかと思えます。実際、まだ最終的な面積出ておりませんので4,600になるかもしれませんけれども、できるだけ小さくしていきたいというふうに考えます。

それから、坪井委員の御質問の第一別館の件につきましては、現在、2階、3階を執務室として使っております。できましたら1階部分、現在マイクロバスの車庫になっておりますけれども、その部分も執務室として使いたいというふうに考えます。

御指摘のとおり、あと20年程度で耐用年数まいます。20年後の職員数等を鑑みたところ、恐らく数名——何十人かは減るんじゃないかというふうに考えております。そのときに第一別館の職員を本庁のほうへ移して第一別館を解体する、もしくは倉庫として使う。そういう考え方で、現在使えるものは使って、本庁舎の事業費を抑えていこうという考え方でございます。

私から答えられるところは以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） お話の趣旨はよく分かりました。これから以降は、もう価値観、人生観の問題ですから、私は議員の一員として主張すべきものは、もう一遍主張します。

せつかくの機会です。全部新しく造る、新館に収容するというのが、私はもう本当に市民のためを思ったベストの案ではなかろうかと。

そこで、今のこの3階を4階にすることは不可能なんでしょうか。

それと、もっと前にさかのぼって、プロポーザル方式で設計業者をお決めになると。で、そのプロポーザルで、これを評価して——この点を評価して決めたというのはどの部分でしょうか。で、その何ていうか、抵触しない限りでは、プロポーザル方式で決めたといえども変更ができるんじゃないかならうかと思っております。

何遍でも言いますが、せつかく60年に一度の建て替えです。中途半端なものを後世に残さずに、借金3億、4億増えるかもしれませんが、それでやるということ

再度御提案して、あとはもう皆さんの御判断です。その点、4階にできないのかどうかだけお答えください。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 現在3階で計画をしておりますが、この形状におきましては当初5階建て、もしくは4階建てで提案した経緯がございます。そのデータを使えば4階建ても可能だと思いますけれども、現在の委託期間の中でそれが収まるかどうか——合併推進債の期限の中で収まるかどうかについては、再検討をさせていただく必要があろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 坪井委員の御質問にお答えいたしたいと思えますけれども、篠田市長になり、新庁舎の事業費について概ね20億円程度という構想指示を受けまして、3階建てに——市長の言葉を借りれば縮充したわけですが、3階建てにして4,800平米程度にしても、建築平均単価をかければ23億円程度といえますか、いわゆる市長の指示の20億円を超えてるわけですので、これを4階建てにすれば、その前段の構想であります27億円程度になるということからすれば、市長の構想とはちょっとかけ離れてくるだろうというふうに考えてます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 皆さんは、論点が非常にはっきりしたと思えます。

これ以上、私は自説をかたくなに主張するつもりはございません。

あとは、やはりもう一遍言います。せつかくの機会です。せつかくの機会です、今波佐間副市長さんおっしゃったように4億円の差です。3階にするか4階にするか、4億円の差です。で、どれを取るかと。で、松野室長、4階にすれば、また期限にはまるかどうか分からんとおっしゃいますけれども、もともと5階を予定し、かつ4階にし、そして今回3階にしたんですから、それは、私は物理的には可能だと思います。

最後にもう一遍言います。私は4階で、第一別館に入ってるのも全部新しい建物に収容すると。これが筋ではなかろうかと思えます。

それは、やっぱり市長は、それはたった1人で議会16人とイコールの権限をお持ちです。だけど、私は議会には議会の考え方があろうと思えます。こうしたから従

えと頭から言われれば、それは私は本来である筋じゃないと思っております。あとは議員さん、どうお考えになるか、それに委ねます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 前回のこの特別委員会で、議員一人一人の考えというのを述べたと思います。

そのときの結論っていうか体制は、やはりこの形状そのもの、これをやはり、もっとシンプルに長方形なり正方形なりにすべきではないかというのが、私は前回、この委員会での、ある意味議会の総意だったと思うんです。

そういう意味で、松野室長に確認しますけれども、今坪井委員のほうは、この形状でもう1回4階建てはできるかどうかと、こういう質問だったと思うんですけど、私自身は、この矩形というか——雁行型っちゅうんですか。セットバック隅切り型っていうか、これの形状そのものをもっとシンプルに長方形というふうなことで、形状そのものを見直すということ是可以できるんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

矩形と申しますか、長方形もしくは正方形の建物に変更できるかという御質問ですけれども、時間的余裕があればできないことはないというふうに考えます。

ただ、この模型見ていただくと分かりますけれども、市民会館との間の距離、これは2車線の道路ができる程度は確保をしておりますけれども、両サイドに建物が建つて、恐らく3階程度の建物が建ちますけれども、その圧迫感等々を考えれば多少セットバック——ずらしたほうがいいのではないかという考え方に至っております。ですから、矩形——正方形、もしくは長方形の建物を今から1からやり直せということの指示でございましたが、今後どの程度設計期間が延びるか、今設計事務所と急遽協議をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） それは形状変更も可能だということですか。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ですから、その期間を問われなければ変更もできます。ただ、委託料の増加なりは出てくる可能性がございます。合併推進債の期



限に間に合うか間に合わないかは、恐らくかなり難しい状況になるかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員、よろしいでしょうか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） おっしゃるとおりだと思います。時間かければ、何ぼでも見直しが利きます。

ただし、1つの条件として、合併債を使うか使わないかということ、それをどうするかということで当然変わってくると思います。

だから、私の質問は、合併債は使うとして、今から少なくとも令和5年の3月までに工事が完成するという前提で、設計の見直しが今からできるのかどうなのかと。それについて、もしできないっていうことであれば、それを前提に議論せんといかんと思います。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 基本的に今の形におきましては、様々な条件を考えた結果、こういう形になっております。ですから、四角の場合とこの形の比較も当然しております。そのときにおいて、その斜めのラインを入れたほうが有効であるという形で進んでおるわけでございます。

それと、先ほど言いましたように、四角となりますと、やはりもう何か月か設計の見直し期間が必要となりますので、最終的に推進債の期限までに間に合うかどうか微妙なところでございますので、先ほども言いましたように設計事務所と協議をしている最中でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） きょう執行部からF-3の——今までの流れから出てきたとってます。

今、正方形の本庁舎という形になると、実際実施設計が9月中頃までにもう出さないと難しいっていうね、そういったこととってますけど、正方形であれば、第一別館とのつながりが、かなり距離が空いてくると思うんですけど、その辺についてはどうなんでしょうか。その辺説明できます。

もし、今のこの正方形にするといったら、第一別館とのつながり——あえてつな

げんでいいかどうか、このところはどうなのでしょう。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ですから、形を変えらるとなると様々な条件を再度見直す必要がございますので、当然設計の期間がそれなりに必要になってくるということでございます。

第一別館とつなぐつながらないか、そういう条件もゼロから組み立てる必要があるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、いろいろ正方形、または4階とかいろいろ出てます。美祿市の財政が潤沢であれば4階でも私はいいいんじゃないかと思えますけれども、それが許される状況ではないし、一般と特別——こういった公営企業会計なども起債がかなりあるということは、もう今まで説明があり、その推移がどうなるかということも既に説明もありました。

そういったことで今後、この本庁舎が、市民の皆さんは20億程度で本当にできるんかどうか、すごく皆さんそのところを大きな関心事と見ておられて、これが逆に、20、30くらいになれば、かなり市民の皆さんは厳しい見方になるんじゃないかと、このように思っております。

そういった面において、私はもう長方形とかそういった方向で言ってきましたし、それが実施設計に間に合えばええけどということで、なかなか——言ってきたけど、今回みたいな形になって、全て条件完璧にはいかないと思っております。

そういった面で、実際これで4,800平米からいろいろ考えられて4,600平米。そういったところの形の庁舎なって、長方形にならなくても、もうこういう形で、そして河川から一段と離れてきて、災害においては今まで以上には——災害対策にあつては、多少そういった安全面が高くなったところのものは、評価はしたいと思っております。

あとは、もうこのところは、我々ちゃんといろんな方が言ってきましたので、あとはもう執行部の判断で決めていただければ、もう今まで言ってきましたから、今後はもう執行部の皆さんできちんと進めていっていただければいいんじゃないか、

このように思っております。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ずっとですね、委員会がずっと続いておりまして、議会としては、推進債の活用により、市民の利便性の向上を様々な面から検討しているつもりです。

先ほど来、推進債の期限についてのお話がありました。

篠田市長が当選されて、この本庁舎の整備に関わる変更点は、お話しに出席された折がありますが、そのときには、21の団体によりこの推進債の期間延長をお願いしているんだと。だから検討する時間はありますっていうふうなニュアンスの発言をされておるんですね。そうであるのに、今期限がないから期限がないからというお話、一体その辺の整合性というのはどうなってるのか。20億を頭にするのではなくて、市民の利便性に重点を置いて物事を考えるべきじゃないかと私は思います。

先ほど来からお話がありました、別館を1つにして利便性を高めたらどうかという——とかいうお話もありましたけど、執行部の方々は、せっかくの60年に一度っというお話先ほどありました。そのとおりだと思いますけど、60年に一度の改築に当たって、市民の利便性をどの程度考えておられるのかなと。議会が前向きに市民のために考えていることをどれぐらいのまれるおつもりがあるのか。その辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（山中佳子君） 合併推進債の期限についてですが、田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

おっしゃいましたように、合併推進債の期限の延長の活動をほかの自治体と一緒にやっておりますが、これがまだ方向性がはっきり見えておりませんので、今のところは、合併推進債の活用できる期限である令和4年度中の完成を目指して進めておるところであります。

それと、先ほど松野室長からお答えしたのは、今のこの形については、初めに説明をいたしましたとおり、基本的な形である——この制約のある敷地の中での基本的な形であるZ型、Z型からいろいろ——いろんな要素を勘案して今の形に落ち着いております。

ですから、これはもちろん市民の利便性も当然考慮した上で、今の形になっております。

松野室長が申し上げたのは、今の時点でまた1から——ゼロから——先ほど長方形はどうかというお話がありましたが、その1からやることについては、結構スケジュール的には厳しいということを申し上げましたので、恐らく、これは私どもの考えでは、またいろんな検討をしてもですね、恐らく今の案の形のところに落ち着くのではないかなということを考えております。それはコストも含めて。

仮に、長方形がコストが一番安いということであれば、2億も3億も違うということであれば、それは大きな検討材料になろうかと思いますが。

初めちょっと説明がありましたように、外周がほとんど変わらない、床面積が変わらないということであれば、ほとんどコストは変わらないということになろうかと思しますので、いろんな検討の結果、今の形に落ち着いておるということを御理解いただけたらというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 形状については、その柱の来るべきところの地質ですとか、そういったところボーリング調査とかはされておろうと思います。なかなかそれをまた根底から振出しに戻すというのは厳しいところがあるかと思いますけど、私、何度も面積的なところをお話しさせていただいておりました。市民の個人情報的なところを保存するスペースが足らなさ過ぎるということで、何度もお話しております。

なのに、また今面積をすぼめていくようなお話が出ている。ということは、市民の情報とかがさらされるわけですね。それで話を進めていかれようとしているのが、私ちょっと納得ができません。

どのようにお考えか伺いたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えしたいと思うんですけども、これ、せんだつての——前回の委員会でもちょっと申し上げたと思うんですが、この庁舎の中に書庫スペース、セキュリティも含めて、現行の今から入ろうとしている組織の書庫を現在計算しておりまして、それが入るような設計には必ずいたすようにいたします。

現行の比較として、前されたと聞いたと思うんですけども、現行の書庫スペースが必ずしも、現在の美祢市の正しい適正な面積かと言われたら、ちょっとそこがま

だ調査できてないところがありまして、現状では、他市の団体と比べてもその面積自体はかなり多い状況と見ております。ですから、そこについては新庁舎を造ったときに、本市の規模の適正に合った書庫は必ず確保して、確実に管理ができるような庁舎を造りたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） それでは、今、あちらこちらに保管されているそういう証拠書類ですね。いつまでに整理されるおつもりか、明言してください。

○委員長（山中佳子君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） これは本庁舎が出来上がる暁には、本庁舎に整備するものと、現行の予定では第二別館のほうですね、書庫スペースとして改修することにしておりますので、基本的にはそこに全部収まるような——この庁舎に入る部署の部分につきましては、そういうふうにいたしたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 今ちょっとまだ庁舎の話ばかりであれなんですけど、ちょっとまちづくりに関わる特別委員会でもあるんで、その観点から。

先ほど、ちょっとGoogleマップを見ておりまして、私はやはり桜並木がありますけど、これは例えば——住民サービスとは直に関係ない話かもしれないんですけど、実は市役所に用事がなくても、市役所に来たくなるような庁舎であり、周辺の環境があれば、結構美祢市民も誇れる庁舎ではないかと思うんですね。

もちろん庁舎自体も大事なんですけど、この周辺——周りで、例えば東側に桜並木、とつてもすばらしいものがあるんで、きちんとそれを回廊のような形でつなげて、例えば市役所にサービスを受けに来たんじゃないけど、もう日頃からここに集まりたい、来たいっていう、市民が思うような周辺環境の整備もぜひお願いしたいなど思っているところなんですけど。20億円ちょっと程度のお金とは別途庁舎建てられるときに、そういう整備費なんかも計上はされるんですかね。

そこがちょっと、実をいうと、地図を見てると桜並木がとつても見事なんで、それは前々から思ってたことなんですけど、ちょっと質問いたします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今、20億円程度という数字が出ておりますけども、これは建て替えを行う新本庁舎の事業費でございまして、基本計画の資料編のほうに資料として出しておりますけども、外構工事として別に事業費として上げております。

ですから、今現在、外構工事をどのようにするかというところまでは、まだ検討しておりませんが、当然本庁舎の解体——現本庁舎の解体後は整備する必要がありますので、その中で検討をしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに御質問ありませんでしょうか。

それでは、ちょっと委員の皆様にご確認ですが、合併推進債の期限が令和4年度中になっておりますが、この合併推進債を活用して本庁舎を建て替えるということに対しては、皆さん御異存はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。

そして、その次にもう1点、位置的なもの。今、このように模型にも示されておりますが、位置はこの位置でよろしいでしょうか。御意見のある方。村田委員。

○委員（村田弘司君） 先ほど来、4階建てという案とか、前回委員会で長方形のシンプルな形がいいんじゃないかという話も出ましたよね。

きょう私、この立体的なこのジオラマといいますか、見せていただいてよく理解できたんですが、今ここに我々、今委員会してますけども、この旧庁舎というか現行庁舎。これが維持しながら、この新しい本庁舎を建て替えていくということですよ。そうすると、この建物がある、そこで市役所の方々が仕事をされる。そして並行して、そばでこの本庁舎を建て替えるということであれば、この図面上とか、ジオラマ上で見ると、とてもこの長方形の形を現実的にここで造れないですよ。現実論として。

先ほど松野室長が、時間さえいただければ、長方形、正方形等を併せたもの、でき得るかもしれないというふうにおっしゃいましたけれども、そうすると、先ほど今委員長がおっしゃった位置のことですよ。今この建物を維持しながら新しい建物を造るのであれば、当然この今の位置に建てられるわけがないですよ。そ

うすると、その根本的に、例えば市民会館の横、今の駐車場の辺に建てるとか、そういうふうな方法しかないと思うんですよ。

そうすると、災害のこともお話が出ておりましたけれども、かつて、厚狭川・伊佐川合わせて大きな水が流れて水害が起きました。その真へりに庁舎を建てるのかということも含めて、大変根元的なこともありますんで、私は委員長が今問われましたけれども、この位置がベストはないかもしれないけども、ベターかなというふうに思います。

私の意見です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに、位置に関しまして御意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ではこの位置でよろしいということで御了解いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それから3点目なんですけど、形状について。この形状についていろいろ御意見があるようですけども、今4階建てという意見もありましたが、そのほかの方、この形状でよろしいでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） よろしいでしょうかとおっしゃいましたけども、これは特別委員会ですよ。

前回の時、私が委員長にお伺いをいたしましたけれども、「両論とか3論とか併記というのもあるんですね」というふうにお伺いしたら、委員長「そうです」とおっしゃいましたよね。これは審議する場ではないですから、いろんな御意見をそれぞれの委員の方がおっしゃいました。そのことを委員長として取りまとめられて、ここで決を採るっていうもんじゃ私はないと思います、特別委員会ですからね。

だから、その辺をちょっと御配慮賜ればと思います。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。

今、村田委員のほうから御意見がありましたけれども、この形状を変えるということになりますと、合併推進債の期限に間に合うかどうか分からないというようなことも執行部のほうからお話がありました。

まだ御意見を伺ってない方がありますが、どのようにお考えでしょうか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 形状の中に階数も含まれるのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） はい。坪井委員は4階建てがいいっておっしゃってましたね。（発言する者あり）分かりました。それを御意見として。

○委員（坪井康男君） それを意見として言いましたから。

○委員長（山中佳子君） そのほかにいかがでしょうか。

必ず長方形でなければいけないとか、今村田委員が言われましたように、松野室長どうですかね。ここを長方形、正方形にするということになると、この位置に関してその形状は可能でしょうか。この位置でその形にするというようなことは。皆さん直方体がいいとか立方体がいいとか言われてますが。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 先ほど回答させていただきましたように、Z型、もしくは矩形——正方形、長方形の建物をこの敷地の条件で建てることは、様々な——例えば第一別館とつなぐとか条件ございますので、真四角にはならないかL型になるかもしれませんけれども、それは先ほど答えたように、時間があれば可能だというふうに考えます。

さっき説明抜けましたけども、第一別館とつながるということは、第一別館のエレベーターを別に設ければ第一別館と離しても建築は可能ですけども、本館と第一別館にそれぞれエレベーターを設けること自体、ランニングコスト等考えれば、やはりつないで1か所のエレベーターにするほうがベターだというふうに考えております。

ということで、長方形、正方形も——回答になるかどうか分かりませんが、時間があればできるという回答をさせていただきます。

ですから、例えば正方形等になりますと、3階建てが4階建て、もしくは5階建てになる可能性もございます。同じ床面積を確保するには、敷地に対して小さくなるので、上のほうへ伸びていくということも検討する必要があるかと思えます。

○委員長（山中佳子君） 今、松野室長からお話がありましたが、どなたか。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） そのようになった場合は、建築費はどのぐらい変わるのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 建築費につきましては、床面積が同じならほぼ



同じというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） ありがとうございます。

私が気になるのは冷暖房なんですけれど、桂花小学校がたしか地熱だったと思うんですが、これにもどこかに書いてあったんですが、地熱を利用するとありましたが、この型とこのさっき言われた長方形で4階か5階という場合は、そういった冷暖房についてはどのように変わるのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 冷暖房、地熱を利用するという件でございますけれども、地元企業でございますので、できるだけそのようなシステムは利用したいというふうに思いますけれども、そのシステムでこの庁舎全館を賄うということはかなり難しいと思いますので、部分的に使用することを今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） この型だったら、今の地熱が利用できるんではありませんか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 先ほど回答しましたように、部分的に利用するというところで検討をしているところでございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） ちょっとお尋ねなんですけど、以前示された平面図ですね。

これに議場——議会と市長・副市長の部屋が同じ階にあるのはモラル的にといますか、ふさわしくないのではないかというふうなお話が出てたと思うんですけど、これについては変更点等があったのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） このことにつきましては、8月12日の特別委員会の時に御指摘いただきましたので、それ以後、設計事務所と協議をしております。今お示してるのはI-3案でございますけれども、今それから設計事務所と執行部で打合せをしながら、今I-6案、I-7案程度まで変更をかけております。

執行部——特別職の執務室については2階へ下ろす計画で今進めております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） そしたら、併せて廊下——動線の関係ですとか、廊下がこれほど必要かとかいうお話もあったんですけど、その辺も検討されているんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） その辺も併せて検討している最中でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私も何回も同じことを言うんですけど、20億円前後というふうに言われまして、今23億円ぐらいですかね。前の西岡市長のときは、最終的には27億円ぐらいで収まったということで、差額は4億円——5億円としまして、償還金を考えた場合は、年間1,000万円から1,500万円ぐらいで差額がつくんですよ、補助金を差し引くと。そのお金が出んのんかというふうに。

百年の計を考えてまちづくりを考えた場合、ここできちんとした庁舎を建てておくべきだというふうに。わずか目にしみる程度に、これをやめるのかなあという、私はずっと残念な気持ちでいっぱいなんです。

もう聞く気がないようですから、これ以上言いませんけど、私はきちんとした庁舎を建てるべきというふうに思っております。年で多くて2,000万円の負担が増えるというケース——私の計算ですけどですね。

例えば社協が年間——私、この前も同じこと言いましたけど、1億円前後の行政の事業をしておられるんですよ。行政と一緒になんですよ、これはですね。それが離れたところにぽつんと一軒家でおられるというのも、どうかなあというふうに思っております。市民の利便性を考えた場合、やはり近くにおってもらうべきですしね。

今これだけの事業ですね、社協にお願いしておるということは、政策の施策の情報も皆社協に集まっている状態もあると思うんですよ。そうした場合、そういう施策情報を吸い上げるという観点からも、社協は近くにおってもらうべきだというふうに私は思っております。

私のそういう意見がですね、これはもう変わらんですね。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 御意見として。高木委員。

○委員（高木法生君） 先ほどから形状のことについてお話もありましたけれども、当初、私もマッチ箱じゃないけれども、長方形のようなものがないんじゃないかなろうかと、スマートのほうがいいんじゃないかなろうかという思いがございました。

しかしながら、第一別館はいつかは——10年間ぐらいは執務室で使えるんだと。そして、10年後に職員も少なくなったときに、この本館のほうへより戻せば趣旨が合うんじゃないかなろうかという考えでございました。それはそれで、本当に一番ベターじゃないかなろうかと思っておりますし、3階ぐらいがちょうどいいんじゃないかなろうかという思いもあります。

また形状を見てみましても、かっこいいんでなかなろうかという気もあります。だからこのまま、もしよろしければ進んでいったらどうかと思っています。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。荒山委員。

○委員（荒山光広君） この特別委員会も回を重ねてまいりましたけれども、委員長にお尋ねですが、特別委員会として、今の本庁舎の議会としての意見というか、その辺はいつ頃出されるんですか。

○委員長（山中佳子君） 途中経過をこの本会議の初日にやろうかなと思っておりますが、きょうのちょっとお話いかんによっては、どうなるか分からないなと思っております。

それから、中間的なものをやるか、最終的に、最後にまちづくりまでみんなしてするか、今考えております。荒山委員。

○委員（荒山光広君） というのが、毎回各委員のいろんな御意見があるわけなんですけども、意見は意見として大切なことだと思うんですが、特別委員会としてある程度、議会の意見はこうですよっていうのを示さないと、執行部のほうも特別委員会のたびにいろんな意見が出て、それを無視もできないので検討しますよということなんですけども。

そうしますと、特別委員会が済んで、また次の特別委員会があつて、その間にいろいろ進むんですね。そうすると、答弁は多分一緒だろうと思うんですよ。時間

がありません、大きく変更するためには推進債使えませんというふうな答弁になってくると思うので、議会としての本庁舎に対する意見というものは、なるべく早くまとめられたほういいんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。

そういうこともありまして、先ほど合併推進債を活用して皆さんやったほうがいいんでしょうかということもお伺いしましたし、位置的なこともお伺いしました。形状については、皆さんいろいろな意見があるということですので、そのようなことで併記させていただいて。

それでは、本会議1日目に中間報告ということで報告をさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） いいでしょうか。それではそのように時間取っていただきます。

それから、今基本設計の段階ですので、まだ今から実施設計に入りますが、形状とかは抜きにして、内部のことについては、今から意見を言えば聞いていただけるんでしょうか。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 現在基本設計を行っております、今現在の予定では10月末から11月にかけて基本設計を皆様方にお見せすることができるかと思えます。

内部のことにつきましては、何回かお見せする中で御意見をいただいて、実施設計の前半部分でもまだ変更は可能でございますので、そのあたりで。ですから、年が変わりまして1月ぐらいまでだと、小さな変更については十分御意見を賜うことができますと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） では、レイアウトについては1月まではまだ議会在が……松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） レイアウトの変更ではございません。例えば、仕上げの材料とか仕上げの方法等についての変更でございます。

ですから、部屋の位置が変わるとなると、これは基本設計の中での決定でございますので、最終的に10月の末——11月の初めですから、それより少し前

—10月にはパブリックコメント並びに市民説明会等を行いたいというふうに考えておりますので、市民から出た御意見等も踏まえて、最終的に決まる11月の初めぐらいまでというふうに考えております。

ですから、1月と申しましたのは、例えば仕上げの材料を、ここはこの壁は木製がいいねとか、これは石貼りにしてほしいねとかっていう部分についての変更について—要望については変更ができるということでございます。

○委員長（山中佳子君） もう1回確認ですが、レイアウトについては11月初めまで、それから各種材料については1月までということ。それまでは、議会の意見が聞いていただけると—聞いていただけるかどうか分かりませんが、議会から意見が出れば検討するというところでよろしいでしょうか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） しかしあれですよ、私らが詳細設計書を見ん限り分からんですよね、どういう仕上げなるかっていうのは。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただ、聞いていただけるかどうかということでしたから、私はそのように答えただけで、実際どのような意見が出るか分かりません。

ただ、全て聞けるということになしに、建築基準法等ございますんで、ここは木製のものは使えませんよとかいうところもございます。ここは耐力的にどうかっていうところございますんで、その法律の中での御意見として伺って検討するというところで御勘弁いただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。そのほか御意見。三好副委員長。

○委員（三好睦子君） 先ほどから社協のことが出ておりましたけど、社協はちょっと話に聞けば、秋芳・美東は総合庁舎の中には社協入らないということなんですけれど、秋芳・美東は社協は入らないで、この本庁には社協が入るってというのは、そんなこう何か分かれたというようなことは—分かれたってというのは変ですね。何かそういうことはあるんですか。

私は社協—でしょうか。社会福祉協議会ですけど。入れんことになってますから、ちょっと先ほどから意見があったんでちょっと確認しときたかったんです。

○委員長（山中佳子君） 質問の意味、お分かりになりますか。もう1回—美東・秋芳は……（発言する者あり）

○副委員長（三好睦子君） 総合支所——美東と秋芳の総合支所には社協は入らない  
っていうから、本庁で社協入れてほしいって意見があったんで、ほかの地域で  
は入ってないんですよっていうのがあるから、そういうところはどうかって  
いうことが言いたい。（発言する者あり）いいですよ。社協入れないと——私は入れ  
ないほうがいいと思いますので、いいです。

○委員長（山中佳子君） 回答はいいそうなので。

それでは、本庁舎に関しては、きょうはこの辺で閉じたいと思いますがよろしい  
でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 10分休憩しまして、2時15分から総合支所についての話し  
合いをしたいと思います。10分間休憩します。

午後2時04分休憩

-----  
午後2時20分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を始めたいと思いま  
す。

ただいまから、総合支所について紙上協議のワークショップを行われております  
が、前回ちょっと説明いただきましたが、もう1回簡単に、美東総合支所から説明  
をいただきたいと思います。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、前回の委員会で説明をさせていただきました  
ましたが、簡単に説明をさせていただきます。

今、配信しました資料のほうをお開きください。

美東総合支所の建設において、第4回の紙上ワークショップを行っております。  
本来であれば、会議室等に集まっていたいただいて協議をしたいところでしたが、コロ  
ナ禍ということで、紙上でのワークショップという形を取っております。

その主な内容を申し上げますと、円グラフのところになりますが、第4回紙上協  
議ワークショップの基本情報ということで、書類を62名の方に配付をし、回答が42  
名の方から回答をいただいております。

市の基本方針について、意見を伺っております。

その市の基本方針というのは、美東保健福祉センターを活用し整備をするという

基本方針ですが、それに対して賛成、おおむね賛成が16名、1名の方がやむを得ない、方向性については特に明記していない回答が17名、どちらともいえないが3名、大田中央に整備すべきという方が3名、無回答が2名ということになりました。

そのワークショップで出された意見について、その下に掲げております。

保健福祉センターを活用し整備するという方向性で賛成、やむを得ないという方が合計で17名、理由としては、用地取得の費用がかからない、保健センターを有効活用できるなど整備費を抑えることができる。また、小学校・中学校など教育施設と連携が取れるというような意見をいただいております。

また、大田中央バス停付近に整備したほうがよいという方、先ほども申しあげましたが3名いらっしゃいます。

その方の主な意見として、総合支所がまちの顔として分かりやすい位置にあったほうがよいのでは、県道沿いの病院や商店などの利用がしやすくなるというような御意見をいただいております。

今後の検討事項ということでも意見をいただいております。

公共交通機関でアクセスできるようにしてほしい。次が、県道から車でアクセスしやすくしてほしい。美東地域以外の人からも分かりやすい施設となるよう工夫してほしい。周辺施設との関係性を検討し、まちづくりとして施設の位置づけを明確にしてほしい。複合してほしい機能について考えてほしい。計画を進める上で大切にしてほしいことということで、数点の御意見をいただいたところです。

以上で美東総合支所については説明を終わらせていただきます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） それでは、秋芳総合支所が行いました秋芳地域の第4回市民ワークショップについての状況を御報告いたします。

ただいま配信いたしました資料について御覧ください。

この紙上ワークショップは、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年の4月から開催できず延期してきたものでございます。

秋芳のワークショップにつきましては、資料を配付いたしましたのが、合計が70名、回答数については45名ということでございます。

市の基本方針を皆様にお諮りをして御意見をいただくということが目的でございまして、その市の基本方針といたしますのが、体育館機能は整備せず、施設規模は

1,200平方メートル程度とするといった内容でございます。

その内容につきまして、2つの円グラフに皆様の御意見をまとめております。

1つは、体育館機能は整備しないということについて。もう1つは、施設規模は1,200平方メートル程度とするということについてでございます。

まず、体育館機能は整備しないということにつきまして、賛成であるという御意見が19名、やむを得ないという御意見が5名、どちらともいえないが6名、反対、不満であるが4名、意見の記入がなかったものが11名ございました。

施設規模は1,200平方メートルとするということに関しましては、賛成、おおむね賛成が14名、やむを得ないが3名、どちらともいえないが1名、反対、不満が8名、意見の記入がなかった方が19名といった結果でございます。

主な意見といたしましては、下のほうにございますが、体育館機能は秋吉小や秋芳中の体育館をシェアして利用すればよいといった御意見。それから、市の財政状況や出生率を踏まえ、将来の負担を少なくすることは重要であるといった御意見が主な御意見でございます。また、反対・不満であるという御意見の中には、学校の体育館と市民が利用する体育館機能のシェアは難しいという御意見もございました。

また、施設規模に関しての御意見でございます。

賛成、おおむね賛成、やむを得ないという御意見17名の中の主な御意見といたしましては、将来的な負担を軽減するために、コンパクトで利用しやすい施設としてほしいといった御意見、また、反対、不満であるといった御意見の中には、施設整備には将来に向けたまちづくりという観点が必要である。また、中途半端な施設にならないように十分な検討をしてほしいといった御意見でございました。

また、秋芳総合支所の今までのワークショップでも、秋芳体育館を解体して、その機能をいかに検証するのかという課題についての御意見も多く出されておりました関係で、今回の回答にも、多目的ホール200平方メートルについてどのように思われるかといった御意見が多数寄せられておりました関係で、そちらもまとめております。

200平方メートル程度の多目的ホールで十分であるという回答をいただいておりますのが、45名中15名、それには反対であるという御意見は、45名中7名いらっしゃったところです。

反対の御意見としましては、避難所としての利用を考えて面積を広くして、でき



るだけ収容人数を増やしたいといった御意見や、様々な活動を今後していくためには、もう少し面積を確保してほしいといった御意見でございました。

また、そういった意見をまとめてまいりますと、コンパクトで使いやすい施設として整備していくといったところについての御意見は、おおむねの理解がいただけたのではないかとこのように思っております。

今後は、コンパクトながら利用しやすい拠点施設にしてほしい。それから、多目的ホールを多機能に使えるようにしてほしい。また、災害時の避難所としても、図書館機能の充実などを図ってほしいといった御意見もいただいておりますので、そういったところを考慮しながら、引き続き検討を重ねていこうと思っております。

秋芳のワークショップについてのまとめは以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

今、両総合支所について、ワークショップについての結果が報告されておりますが、質問や御意見のある方。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどの本庁舎の建て替えのときもそうだったんですけども、まずこの委員会——特別委員会で、秋芳・美東の総合支所の建て替えについて何を協議、あるいは何をやるのかということですね。それが、まずもって明確にさせていただきたいというのが1点。

それと、例えば美東のケースだと、ワークショップを今4回目は紙上でと。先日9月16日に、第5回目のワークショップの案内も回ったと思うんですけども。

こういう建設計画とかをやる場合に、まず全体のスケジュールというか、いつまでに、例えばどういう議論をやって、いつ完成するというか。

例えば、先ほどの本庁の場合だと、もうその条件が——制約条件というのが、1つはそれを——合併推進債を使うという前提で、そういうことになると、令和4年に完成という1つの期限的な制約がありました。

それと、形状的にしても、もうこれをこの本庁の今の——これはそのままにして同時並行に工事するんだと。そうすると、もうおのずとスペースはそこしかない。そうすると、形状もこうだということがありました。

だから、美東・秋芳の総合支所の建て替えの計画については、まず財源がどういう財源を考えられているのか。その、例えば合併債みたいな期限はないのか。あるいは、スペースというか、これは場所は、美東の場合には、もう一応、今までの

ワークショップで保健福祉センターのところについてということで大方の意見はあるんですけども、一方で大田中央のところにしたらどうかという意見が新たに出てきてますね。

だから、その辺、いろんな意見は出てこようし、最終的にいろんな考えがあると思うんですけど、それを集約して、結局いつまでに建て替えをやるんだという、まずやっぱり、その全体のスケジュールがあるのであれば、まずそれを先にきっちり示していただいた上で、いつまでにどんな議論をするということがないといかないかなというふうに思います。

したがって、総合庁舎の場合には、まずは財源的な問題はどうか考えられているか。多分これは、過疎債をベースにとというふうに私は理解しとるんですけども、そういう理解でいいのかと。それだったら期限はないのかと。

もう1つは、本当にいつ完成したいと。だから、そこから逆算して、いつまでにワークショップもやるんですけども、もうここまでで集約しますと、この辺をぜひ明確にしていきたい。

以上、委員長に対する要望と執行部に対する要望と2つです。

○委員長（山中佳子君） まず、期限については送れますかね。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 期限といいますか、スケジュールにつきましては、特別委員会の7月1日に行った時に資料として——今配信をしますが、本庁舎と同じように美東・秋芳総合支所のスケジュール表というものをお示しをさせていただいております。

最終的な期限につきましては、令和5年度、2023年度に完成をするという……（発言する者あり）令和4年度——5年度になってますね。（発言する者あり）すみません。令和4年度の、最終的には3月までには完成をさせるというスケジュールで進んでおるところです。

次に、財源のほうですが、財源につきましては、これは6月22日の特別委員会におきまして——7月22日の特別委員会における資料におきまして、財源のシミュレーションということでお示しをさせていただいております。

今通知しましたが、この資料において、財源のシミュレーションということでお示しをさせていただいております。

総合支所においても、合併推進債と過疎債を現在のところ併用をするということ

でお示しをさせていただいております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

そうすると、やはり先ほどスケジュールで、本庁と同じタイミングで美東の総合支所のほうも建て替えをやると、こういうことですが、一応もう、あくまでもそのスケジュールの前提で進めていきたいということと。

今現在が基本設計中ですという話だったんですけども……

○委員長（山中佳子君） 基本計画中。

○委員（藤井敏通君） 基本計画か。計画でということなんで、そういう意味では、ワークショップ等で、何をやっぱり決めるかということが大事になるかと思うんですね。

そういう意味で、先ほど秋芳の場合だと、規模と場所だったか、それをもう提示して、それで議論していただいて、こういう意見が出ましたということでまとめられてますけれども、やはり美東の場合も、まず場所ですかね、場所を決めてというか。それとあと、じゃあ機能というか形というか、そういうことになるんでしょうか。

それをまだ、少なくとも来年の1月、基本計画の間にワークショップもう何回かやって、最終的にそういうのをやりたいと、こういうことでよろしいんですか。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） ワークショップで決める事項についてのお話、御質問だったかと思いますが、現在は基本計画のためのワークショップを行っておるところです。

簡単に申し上げますと、基本計画で、場所とある程度の機能等は基本計画の中に書き込んでいくようになります。基本計画中のワークショップであれば、その議論をしていただきますし、今までもその議論をしていただいているところです。

次に、基本設計に入つてのワークショップになりますと、例えば、詳細なある部屋の面積等を決めるようになりますので、その辺の議論をワークショップではしていただくようになるということです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 基本計画は、一応今年の9月までになっておりますので、今なら、いろいろな意見を議会から出しておけば、検討の余地があるということですのでよろしいでしょうか、志賀美東総合支所長。（「はい」と呼ぶ者あり）それではよろしいでしょうか、藤井委員。

ですから、来年の1月までもありません。今年の9月までが基本計画の期限ですので。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 美東のあれで、一番最後のところに、基本設計において云々とあったものですからね。で、これを見ると、基本計画が9月だし、設計が1月ということなんで、それを今ちょっと念頭に置いて話をしただけです。

すみません、委員長。一番最初の、じゃあこの特別委員会で我々として何を協議するかという、そこですけど。

○委員長（山中佳子君） ですから、今、基本計画の段階ですので、今ワークショップでやられるようなことを、ここでも検討していったらいいのではないかと思います。

場所とか規模とか、そういうふうなことを美東の議員の方は美東の議員の方で意見をまとめられたらどうかと思いますが。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 第4回紙上協議のワークショップなんですけど、その中の概要として、「美東保健福祉センター付近 完結型」が最も高い評価を得る結果となった。ワークショップの意見を参考にし、「美東保健福祉センターを活用して整備する」という市の方向性が決定した」ということで、こういったワークショップを今後評価して推し進めていくということではよろしいんでしょうかね。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 美東総合支所につきましては、この紙上ワークショップの前の段階、3回目のワークショップにおいて、場所等についての意見をそのときもお伺いしております。

その詳しい数字はちょっと覚えておりませんが、ワークショップに参加された中で、保健センターを活用して整備するのがよかろうという意見のほうが多い状況でした。

それを踏まえて、庁内の検討委員会でその多い意見を尊重し、美東保健福祉センター付近で整備をしようということ、方向性を出したところです。

その結果を受けて、第4回の今回——今御説明したワークショップで、再度その意見をいただいて、こういう結果になっておりますので、保健センター付近を活用して整備をするという方向性で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

中には反対意見も当然あるんですけども、やっぱりその中には、大田中央バス停、そういったところもあったように思っております。

そういったところもありますけれども、そういったところを勘案すると、今後、公共交通機関アクセスが、もし保健センターのほうにできるとしたら、そちらのほうにバス停を置いて、そこにもバスが乗り入れできるようなそういったお考えとか、そういったことの配慮というものはあるんだろうかないものか、その辺について伺います。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

交通手段の御質問だと思いますが、まずは需要がどのくらいあるのかというのが必要になってくると思います。

例えばなんです、週に1人とかであれば、バスを回すとかというのは難しいことになってくると思います。その場合、1人だからそのままにするという意味じゃなくして、今後いろいろ検討していく中で、様々な交通手段を考えていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） だから、反対意見もそういったところ、大田中央の県道沿いのところという意見もありましたものですから、そういった方の意見を無駄にせんためにも、そういった今後、保健センターのところに造るか分かりませんが、そういったところにバスで乗り降りして、利便性がよくなるような、総合支所にも行けるような、そういった配慮があってもいいんじゃないかと思っておりますので、それは、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかにありませんでしょうか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 総合支所なんですけど、公民館的な役割と出張所の——総合支所としての役割があると思うんですけれど、割合っていうか、それはどのぐらいの割合なんですか。

また水害——大田川、川上からの水害もあると思うんですけれど、その点もどうなんですか。

それともう1件、今いろんな調理場とか、今現に使って——保健センターを使っておられる方もありますが、その方たちの意見も十分に取入れられると思うんですが、既存のままでいかれるのか、増築なのか少し改築なのか。その点、規模とかについてもお尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

まず、公民館、総合支所等の割合ですが、それにつきましては、今のところ基本構想で面積を示しております。美東・秋芳、同じ割合なんですけど、総合支所部分が450平米、公民館部分が600平米、図書館が150平米の1,200平米という基本構想上の数字となっております。

この数字につきましては、今後、基本——今基本計画を進めておりますが、基本設計等を進める上で、多少の増減は出てくるものだと考えております。

それから、現在保健福祉センターを利用されている方の様々な要望はいろいろなところで聞いております。今後も基本設計をする中で、要望等を聞き取りをした上、要望に沿えるように基本計画をつくってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか。秋芳の方はいかがですか。田原委員。

○委員（田原義寛君） すみません。先ほど一番最初に、おおよそ面積が1,200平方メートルという話があったんですけど、それは面積の話であると思ってるんですけど。同時に、例えばこのたびはワークショップ、皆さん直接にはお集まりいただくことができなくて、紙面上で御回答をいただいているという状況の中で、じゃあ最終的に、例えば、ちょっと前の資料を私見て話をしてるんですけど、中学校でワークショップを開かれたと、秋芳中学校ですね。開かれて、その中でどんな意見が出るか。

ちょっとここで読みますけど、誰もがくつろげるカフェのような落ちついた居場所が欲しいとか、気軽に勉強しやすく、本がたくさんあるゆったりとした図書館が欲しいとか、あるいは、子どもでも安全に遊べる大きな広場が欲しい等々意見が上げられてるんですね。

やはり、新庁舎の件でも意見があるかと思うんですけど、住民がやっぱり求めるサービスがどこまで提供できるのか。今の計画の段階で、どこまで提供できるのかっていうのをどうやって検証するのだろうかっていう面で、ちょっと若干不安を感じているところもあって。

当初、いろいろワークショップで意見があって、もちろん全部がかなうわけじゃないとは思ってるんですけど、この中で、本当に住民がこれが欲しいな、ぜひあったらいいなって、特に若い世代ですよ。そういう意見は、最終的に本当にきちんと酌み上げられるんだろうかっていうのはちょっと今、内容を見てると不安があるんですね。

実際にワークショップの中で出された意見、どれぐらい取り上げられるかっていう検証なんかは後々かけられるんですかね、計画が上がった時点でですね。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 田原委員の御質問にお答えをいたします。

美東・秋芳それぞれワークショップの中で、様々な御要望は上がっております。

先日から御説明させていただいており、金銭的な面の制約も当然かかってくると思います。どこまでを御希望に沿えるのかという検証と言われましても、どこまで近づけられるかということで、現在ワークショップ等で御議論をさせていただいているところですので、全部ができるわけではありませんし、なるべく基本計画・基本設計を進める中で、要望の実現可能なものについては進めていきたいという御回答しか、今ちょっとできないのかなと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） ありがとうございます。

それで、ちょっと御提案というか私の意見なんですけど、例えば、計画がきちんと上がってきた時点でもう1回、例えば先ほど中学生の話しましたが、中学生に見せて、これでよいかどうかっていう、そういう意見も取り上げてみるっていうこ

とはやってみたらどうかなとは思いますが。

それで修正点があれば、そこを可能であれば改善していく。あるいは修正するっていうことができれば、ある程度市民も納得するようなすばらしい施設ができるんじゃないかなっていう気もするんですね。

○委員長（山中佳子君） その点はいかがでしょう。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 田原委員の御質問にお答えをいたします。

御承知のように、中学生のワークショップも行っておりますので、その意見を聞いただけっていうのではいけないと考えております。当然、こういう結果になりましたという報告は、いつかの時点ですべきだと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 報告の後に、やっぱりPDCAサイクルじゃないですけど、修正できるのであれば、そこで修正していただく——可能であればですけど。そういうことをやって初めてやっぱり将来の若い世代が、これがあつたらよかつたなっていうふうな建物になっていくんじゃないかな、施設になっていくんじゃないかなっていう気はしてるんですけど、その辺に関してはどうですかね。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 現在、この基本計画・基本設計については、コンサルの会社のほうに委託をしておる状況です。そことも協議をしながら、なるべく要望に応える——答えに近いものを協議しながら、先ほども申し上げましたが、中学生のほうにもフィードバックしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） ありがとうございます。ぜひ、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、財源のシミュレーションを発信していただきました。

以前、秋芳総合支所と美東総合支所1,200平米、Aプラン、Bプラン、Cプラン、Dプラン、Eプランということで、工事費の事業費の表を、ちょっといつだったか覚えてないんですけど頂いております。その中で、その数字とこちらの数字がちょ



っと、どこをどう見れば合うのかなっていう思いがしながら見てたんですけど。

この表の中で、秋芳総合支所は基本設計ですとか実施設計、建設工事費、解体工事費、外構工事費等詳細に数字を入れて、総事業費ということで下ろされてるんですけど、美東については、美東保健福祉センターを活用というのと大田バスセンター付近っていうので、小計と合計欄しかないもので、解体工事とか外構工事といった辺がどういうふうな構想でおられるのか、もし資料が出れば教えていただけないかなと思うんですけど。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） これにつきましても、7月1日の特別委員会で資料をお示しをしております。

今通知のほうをしました。この内容となっております。

○委員長（山中佳子君） 出てますでしょうか。美東保健福祉センターを活用した場合は1,565平方メートルの場合7億4,800万円、1,200平方メートルの場合5億6,700万円、大田中央バスセンターの場合は、1,200平方メートルで9億2,800万円というふうな数字が出ておりますが。よろしいですね。

そのほか御質問ありませんでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、資料を頂いて拝見したんですけども、美東の場合は、解体工事が総合支所のみを考えておられるということでよろしいですか。

秋芳のほうは、この工事費の中に旧公民館ですとか総合支所ですとか、図書館等の解体という幾つもの解体費が入ってるんですけど、美東は総合支所の解体だけ、ほかはどこも手を入れられないということですかね。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 美東総合支所につきましては、解体をするところは現の美東総合支所だけとなります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） じゃあ逆に秋芳のほうにお尋ねするんですけど、この工事費用を削減するために、この3つのうちの建物のどれかを残すということも考えられることなんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

秋芳の場合、秋芳総合支所、それから秋芳公民館、秋芳図書館というふうに書いておりますけれども、そういった中で必要であれば、そのうちの幾つかを残すというようなことも考えられるかと思いますが、どれも今のところは老朽化をしておりますために、解体をするような方向で考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今のお話を聞いてみると、秋芳と美東、ちょっとこのあたりの考え方が違うのかなと思っています。

秋芳のほうは、以前私言ったと思いますけど、市全体の箱物を減らしていくという大きな流れの中に沿ったことをやっているんだと思うんですが。

美東のほうも将来的には、やはりそう遠くない未来に、やはりこういう体育館ですとか公民館、図書館等の現在のもも解体費用が将来的には発生してくると思いますので、このあたりをどちらかに合わせたものにしないと、この2つの地区の公平性等がちょっと足並みがそろわないのかなと思いますので、この解体費を両方とも——こちらに将来的なものを含めて入れ込んで平等にするのか、それとも両方ともこの解体費は外して考えるのか、どちらかに合わせるべきではないかと思います。

○委員長（山中佳子君） この件に関してはいかがでしょうか。

秋芳総合支所の場合は、解体費用が全部で5億1,000万円近くになっております。体育館の解体費用も入れてですね。

美東のほうは、総合支所の分だけで5,445万円ということになって、かなり10倍ぐらいの差がついておりますが、解体に関しては。いかがでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、猶野委員が話されたとおり、総工事費に軸足を置けば、解体工事が増えれば増えるほど、総合支所の建設費用が苦しくなってくるという状況もあります。そこを分離して考えるものか、ひっくるめて考えるのか。

私としては、やはり解体する建物の数が違うんですから、それは別として、総合支所同士でっていうふう思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 杉山委員の御質問ですけれど、両総合支所といいますか、両地区のバランスを考える上では、本体工事費を比較していただければという

ふうに考えます。

その他解体工事とか外構工事等も、周辺の状況等によって、様々な要件によって工事費、額が変わって来たりしますし、過度な外構工事とかしなければ、これから——今提示しております金額よりも下がるというふうにも考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか、杉山委員。そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見ないようでしたら、次回は御要望等、皆さん、秋芳・美東地域の方からもいただきたいと思っております。

きょうは、以上で閉会したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、これで閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 06 分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月1日

新庁舎等建設特別委員会委員長